

(1) 新たな販路等を開拓したい

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外食、インバウンド等の需要先が減少した農林漁業者、食品加工業者等が行う新たな販路開拓を促進するための取組について、食材費、送料、広告宣伝費等を民間団体等を通じて支援します。

支援分野	支援の内容	支援対象等	担当及び問合せ先等
新たな販路開拓を促進するための取組を支援	<p>【国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業】</p> <p>以下の取組について<u>食材費、送料、広告宣伝費等</u>を支援。</p> <p>①消費者向けの新たな販路開拓（<u>インターネット販売</u>）</p> <p>②<u>テイクアウト・デリバリー</u>等を活用した新たな販路開拓</p> <p>③<u>創意工夫</u>による継続的な販路開拓</p> <p>④<u>学校給食や子ども食堂等</u>への食材提供</p> <p>※ 品目については、対象の限定はありませんが、需要減少等の影響を受けている場合に対象となります。</p>	<p>○事業実施主体（事務局） ：民間団体等</p> <p>○事業実施者（支援対象） ：生産者、民間団体(卸売事業者、加工業者等)、地方公共団体の協議会等</p> <p>○補助率 ：①定額、1/2以内 ②1/2以内 ③1/2以内 ④定額</p>	<p>○大臣官房政策課 TEL：03-6744-2089</p> <p>○販路新規開拓事業事務局 TEL：0570-047077、 050-3354-5962</p> <p>▶ もっと知りたい</p> <p>▶ 公募に関する情報</p>